

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月9日
【四半期会計期間】	第16期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社ヒップ
【英訳名】	H I P C O R P O R A T I O N
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 吉武
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区楠町8番地8
【電話番号】	(045)328-1000
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長兼人事部長 石樽 享司
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区楠町8番地8
【電話番号】	(045)328-1000
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長兼人事部長 石樽 享司
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第3四半期 累計期間	第16期 第3四半期 累計期間	第15期 第3四半期 会計期間	第16期 第3四半期 会計期間	第15期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(千円)	2,421,781	2,823,025	797,418	987,917	3,274,244
経常利益又は経常損失() (千円)	206,710	186,054	29,642	54,776	154,396
四半期純利益又は四半期(当期) 純損失()(千円)	152,293	109,300	18,959	33,072	125,250
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	-	-	377,525	377,525	377,525
発行済株式総数(株)	-	-	39,753	39,753	39,753
純資産額(千円)	-	-	1,161,588	1,274,080	1,188,631
総資産額(千円)	-	-	2,941,440	2,835,995	2,792,172
1株当たり純資産額(円)	-	-	29,220.16	32,049.92	29,900.42
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期(当期)純損失 金額()(円)	3,830.98	2,749.50	476.93	831.95	3,150.72
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-	-	600
自己資本比率(%)	-	-	39.5	44.9	42.6
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	136,716	320,937	-	-	179,756
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,275	293	-	-	2,460
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	24,097	160,396	-	-	104,714
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	703,325	690,536	530,288
従業員数(人)	-	-	822	653	780

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第15期第3四半期累計期間、第15期第3四半期会計期間及び第15期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため、また、第16期第3四半期累計期間及び第16期第3四半期会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	653
---------	-----

(注)従業員数は就業人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社の主たる業務は、機械、電気・電子、ソフトウェアの設計開発などの技術提供サービス事業であり、提供するサービスの性格上、生産実績になじまないため、記載を省略しております。

(2) 受注状況

当社のアウトソーシング事業はその形態から受注金額と販売金額がほぼ同等となるために、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当社の報告セグメントは単一であります。当第3四半期会計期間の販売実績を事業区分別に示すと次のとおりであります。

アウトソーシング事業		当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)		
		売上高(千円)	構成比(%)	前年同四半期比(%)
事業 区 分	輸送用機器関連	414,552	41.9	140.9
	機械関連	94,459	9.6	180.8
	情報通信・精密機器関連	216,169	21.9	120.0
	電気電子機器・半導体回路関連	180,708	18.3	84.4
	情報処理・ソフトウェア関連	82,028	8.3	144.5
合 計		987,917	100.0	123.9

(注) 1. 本表の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 総販売実績に対する販売実績の割合が100分の10以上の相手先が存在していないため、主な相手先別の販売実績等の記載は省略しております。

2【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当第3四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期会計期間におけるわが国経済は、緩やかに改善へと向かいつつあるものの、改善の動きには一服感が見られ、厳しい雇用情勢や円高の進行などを背景として、依然として予断を許さない状況が続いております。

当社の主要顧客であるメーカーにおいては、円高の影響により輸出企業での先行き不透明感が残るものの、業績改善への動きが顕著に見られ、開発投資への緩やかな改善が見られる状況となっております。

このような状況の中で、引き続き当社への受注も堅調な状況にあり、経験者を中心として輸送用機器関連や通信機器関連への展開が進みました。これにより当第3四半期会計期間における技術者の稼働率は93.4%（稼働率(%) = 稼働技術者数/技術社員総数 * 100であり、期間の月末人数を累計した数値により算出しております。）となり、12月末時点では94.2%と上昇傾向となっております。また、雇用調整助成金の申請を引き続き行っておりますが、稼働率の上昇とともに申請金額は減少傾向となっております。

これらの結果、当第3四半期会計期間の売上高は987,917千円（前年同期比23.9%増）、売上原価は816,318千円（同2.9%減）、販売費及び一般管理費は135,961千円（同4.5%減）、営業利益は35,637千円（前年同期営業損失185,368千円）、経常利益は54,776千円（前年同期経常損失29,642千円）、税引前四半期純利益は54,776千円（前年同期税引前四半期純損失29,642千円）、四半期純利益は33,072千円（前年同期四半期純損失18,959千円）となりました。

売上原価は、売上高の増加が大きく起因し、売上に対する構成比率は82.6%（前年同期比22.8ポイント減）となりました。また、販売費及び一般管理費は、人件費の圧縮、その他経費を効率的に活用することで前年同期比4.5%減に抑え、売上に対する構成比率は13.8%（前年同期比4.0ポイント減）となりました。また、雇用調整助成金につきましては21,359千円を営業外収益に計上しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、690,536千円となりました。なお、前年同四半期会計期間末における資金の残高は703,325千円でありました。

当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、129,768千円となりました。これは、賞与引当金等の減少要因があったものの、税引前四半期純利益を計上したこと及び未払金の増加に伴いその他の負債が増加したことによります。なお、前年同四半期は5,503千円の資金を使用しました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の獲得または使用はありませんでした。なお、前年同四半期も資金の獲得または使用はありませんでした。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、18,832千円となりました。これは短期借入金の増加がありましたが、借入金全体の返済額がこれを上回ったことによります。なお、前年同四半期は296,653千円の資金を獲得しております。

(3)事業上及び財政上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、前四半期会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	135,000
計	135,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	39,753	39,753	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	39,753	39,753	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年10月19日臨時株主総会決議（第2回新株予約権）

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	8
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	72
新株予約権の行使時の払込金額(円)	33,334
新株予約権の行使期間	自 平成18年10月20日 至 平成23年10月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 33,334 資本組入額 16,667
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社の取締役、監査役又は従業員いずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限る。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することが出来る。</p> <p>その他の条件は、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p> <p>新株予約権者は、当社普通株式が上場もしくは店頭登録された場合に限り、新株予約権を行使することが出来る。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

又、新株予約権発行後時価を下回る価額で、新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合（新株予約権行使の場合は除く。）は次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は、当社が会社分割を行う場合、並びに、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

2. 平成18年9月1日付及び平成20年4月1日付でそれぞれ1株を3株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成22年10月1日～平成22年12月31日	-	39,753	-	377,525	-	337,525

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 39,753	39,753	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	39,753	-	-
総株主の議決権	-	39,753	-

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	33,750	30,900	25,900	26,250	23,990	23,900	22,200	22,490	23,890
最低(円)	20,500	22,000	22,300	22,100	21,110	20,500	19,260	18,080	20,100

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ市場におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	事業本部長	取締役	西部事業部・中部事業部担当	廣瀬 透	平成23年1月1日

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	690,536	530,288
受取手形及び売掛金	516,078	456,267
仕掛品	8,911	7,874
貯蔵品	15	67
前払費用	23,891	21,831
繰延税金資産	55,053	130,521
未収還付法人税等	-	10,124
未収消費税等	-	41,287
その他	26,142	55,465
流動資産合計	1,320,629	1,253,728
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	403,465	417,694
構築物(純額)	2,960	3,326
車両運搬具(純額)	1,162	1,691
工具、器具及び備品(純額)	2,801	4,083
土地	968,009	968,009
有形固定資産合計	1,378,400	1,394,805
無形固定資産		
ソフトウェア	3,145	4,565
施設利用権	1,862	1,888
無形固定資産合計	5,008	6,454
投資その他の資産		
投資有価証券	7,000	7,000
長期前払費用	477	1,645
繰延税金資産	87,561	87,561
会員権	1,900	1,900
差入保証金	36,818	40,877
貸倒引当金	1,800	1,800
投資その他の資産合計	131,957	137,183
固定資産合計	1,515,366	1,538,444
資産合計	2,835,995	2,792,172

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,285	51
短期借入金	350,000	280,000
1年内返済予定の長期借入金	430,040	275,040
未払金	55,972	7,397
未払費用	276,817	285,962
未払消費税等	43,930	-
預り金	24,420	21,587
賞与引当金	98,449	104,764
その他	3,383	1,621
流動負債合計	1,284,301	976,424
固定負債		
長期借入金	40,640	401,920
退職給付引当金	161,122	151,808
役員退職慰労引当金	75,851	73,388
固定負債合計	277,613	627,116
負債合計	1,561,915	1,603,540
純資産の部		
株主資本		
資本金	377,525	377,525
資本剰余金	337,525	337,525
利益剰余金	559,030	473,581
株主資本合計	1,274,080	1,188,631
純資産合計	1,274,080	1,188,631
負債純資産合計	2,835,995	2,792,172

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	2,421,781	2,823,025
売上原価	2,546,344	2,340,778
売上総利益又は売上総損失 ()	124,562	482,246
販売費及び一般管理費		
役員報酬	52,747	50,401
給料及び賞与	193,380	183,259
賞与引当金繰入額	18,954	18,429
退職給付引当金繰入額	1,096	1,133
役員退職慰労引当金繰入額	7,036	6,792
法定福利費	33,808	30,193
採用費	2,112	11
旅費及び交通費	11,011	11,757
支払手数料	32,951	30,297
地代家賃	32,282	30,975
減価償却費	5,569	4,577
その他	41,595	41,584
販売費及び一般管理費合計	432,545	409,416
営業利益又は営業損失 ()	557,108	72,830
営業外収益		
受取利息	163	142
受取配当金	100	100
受取手数料	1,066	1,045
助成金収入	361,094	120,166
その他	2,450	2,209
営業外収益合計	364,874	123,665
営業外費用		
支払利息	9,476	10,434
支払手数料	5,000	-
その他	0	5
営業外費用合計	14,476	10,440
経常利益又は経常損失 ()	206,710	186,054
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	1,322
特別損失合計	-	1,322
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	206,710	184,732
法人税等	54,417	75,431
四半期純利益又は四半期純損失 ()	152,293	109,300

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	797,418	987,917
売上原価	840,450	816,318
売上総利益又は売上総損失()	43,031	171,599
販売費及び一般管理費		
役員報酬	17,790	16,534
給料及び賞与	65,359	60,541
賞与引当金繰入額	6,318	6,155
退職給付引当金繰入額	363	374
役員退職慰労引当金繰入額	2,364	2,235
法定福利費	11,340	9,963
採用費	26	11
旅費及び交通費	3,948	4,002
支払手数料	9,262	8,897
地代家賃	10,325	10,325
減価償却費	1,847	1,525
その他	13,389	15,396
販売費及び一般管理費合計	142,337	135,961
営業利益又は営業損失()	185,368	35,637
営業外収益		
受取利息	60	47
受取配当金	50	50
受取手数料	369	424
助成金収入	163,230	21,359
その他	129	369
営業外収益合計	163,840	22,250
営業外費用		
支払利息	3,114	3,111
支払手数料	5,000	-
その他	0	0
営業外費用合計	8,114	3,111
経常利益又は経常損失()	29,642	54,776
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	29,642	54,776
法人税等	10,683	21,703
四半期純利益又は四半期純損失()	18,959	33,072

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	206,710	184,732
減価償却費	20,977	18,138
長期前払費用償却額	1,911	1,184
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	1,895
賞与引当金の増減額(は減少)	159,090	6,314
退職給付引当金の増減額(は減少)	12,760	9,314
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	7,036	2,462
受取利息及び受取配当金	263	242
支払利息	9,476	10,434
支払手数料	5,000	-
売上債権の増減額(は増加)	206,507	59,810
たな卸資産の増減額(は増加)	4,817	984
前払費用の増減額(は増加)	1,568	2,377
差入保証金の増減額(は増加)	9,302	1,828
その他の資産の増減額(は増加)	69,326	29,687
仕入債務の増減額(は減少)	143	1,233
未払費用の増減額(は減少)	29,685	9,145
預り金の増減額(は減少)	12,513	2,833
その他の負債の増減額(は減少)	146	133,401
小計	183,129	318,274
利息及び配当金の受取額	220	194
利息の支払額	9,568	10,117
支払手数料の支払額	5,000	-
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	60,760	12,586
営業活動によるキャッシュ・フロー	136,716	320,937
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,275	293
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,275	293
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	126,000	70,000
長期借入れによる収入	200,000	-
長期借入金の返済による支出	206,280	206,280
配当金の支払額	95,622	24,116
財務活動によるキャッシュ・フロー	24,097	160,396
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	113,894	160,248
現金及び現金同等物の期首残高	817,219	530,288
現金及び現金同等物の四半期末残高	703,325	690,536

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益及び経常利益は573千円減少し、税引前四半期純利益は1,895千円減少しております。</p>

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
税金費用の計算	<p>税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。</p> <p>なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、121,229千円であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、104,903千円であります。

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。	1 同左

前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1 法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。	1 同左

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) (千円)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 703,325	現金及び預金勘定 690,536
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 -	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 -
現金及び現金同等物 <u>703,325</u>	現金及び現金同等物 <u>690,536</u>

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1.発行済株式の種類及び総数

普通株式 39,753株

2.自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3.新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4.配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	23,851	600	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、アウトソーシング事業を営み顧客企業に技術サービスを提供しておりますが、その財務情報は全社を一体のものとして把握しており、経営者が定期的にレビューする事業は個別には存在しておりません。区分すべき事業セグメントが存在せず報告セグメントが単一であるため、セグメント情報に関する記載は省略しております。

(追加情報)

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 32,049.92円	1株当たり純資産額 29,900.42円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 3,830.98円	1株当たり四半期純利益金額 2,749.50円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失() (千円)	152,293	109,300
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 () (千円)	152,293	109,300
期中平均株式数 (株)	39,753	39,753
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 476.93円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 831.95円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失() (千円)	18,959	33,072
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 () (千円)	18,959	33,072
期中平均株式数 (株)	39,753	39,753
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月4日

株式会社ヒップ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田 弘幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千葉 達也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヒップの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第15期事業年度の第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヒップの平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は第2四半期会計期間より助成金収入の計上基準について支給決定時から労働局に対する支給申請受理時に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月4日

株式会社ヒップ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田 弘 幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千葉 達 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヒップの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第16期事業年度の第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヒップの平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。